

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4070502283		
法人名	医療法人 聖心会		
事業所名	グループホーム ベル・エポック		
所在地	〒800-0206 福岡県北九州市小倉南区葛原東3丁目14-50 TEL093-473-5611		
自己評価作成日	平成 23 年 11 月 10 日	評価結果確定日	平成23年12月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成 23年12月21日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

医療法人聖心会が運営するグループホーム「ベル・エポック」は、久能整形外科消化器内科医院に隣接する3階建ての建物の2・3階部分に位置しています。母体医院に隣接されているため、健康面での24時間の支援体制を整えております。入居者様の約半数がリハビリを利用されており、機能維持・残存能力の向上に取り組み、日々の潤いある暮らしの継続に向けて支援を行っています。開設より7年が経過し、入居者様の重度化が進む状況の中で、基本理念「ゆったり・のんびり・一緒に・楽しく」をモットーに、、勉強会を通じ自己研鑽を行いながら、入居者様一人ひとりの個性を尊重し、穏やかな暮らしを送っていただけるように管理者・職員一丸となって努力しております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員自身が入居したくなるようなグループホームを目指し、職員全員で話し合いを行い基本理念を作りました。2階フロアに提示し、スタッフ全員で共有しています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的交流は残念ながら出来ていません。運営推進会議を通じ、少しずつ地域の一員として交流ができるよう働きかけていきます。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々への情報発信の場は現在運営推進会議のみ。今後も、地域密着型サービスの実践に向けて努力していきます。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、エポックだより等を用い、サービスの実際・取り組み状況を報告し意見を頂いています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センター小倉南2担当者を運営推進会議に出席して頂き、協力関係を築けるよう努力しています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルを作成し、禁止の対象となる具体的な行為を理解するため勉強会を通じて職員教育を行っています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する自主勉強会を行い、スタッフに虐待の防止を徹底しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業や成年後見制度の研修に職員が参加している。現在入居者様で必要性のある方はいません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に必ず契約を行い、その際に十分に説明を行いご家族の理解を得られるよう、分かりやすい説明を心掛けています。また不明な点は遠慮なく尋ねて頂けるように、良好な関係を構築出来るよう努めています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情・要望相談窓口を設け、担当者でも解決が困難な場合は重要事項説明書に記載している介護保険課・国民健康保険連合会が窓口になっていることを契約時に説明しています。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回のミーティング機会を設け、職員の意見や提案を反映させています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員教育に「キャリアパスチェックシート」を導入し各自がやりがいや目標・向上心を持って生き生きと働ける職場環境を目指しています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員雇用にあたって、性別や年齢等を理由に採用対象から除外されることはありません。また、職員が希望の研修や講習会に参加できるよう研修案内書類を回覧しています。研修等を通じて社会参加や自己実現の権利の確立を目指しています。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	自主勉強会・ミーティングを通じて、人権教育・啓発活動に取り組んでいます。		
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の参加を促し、月1回の自主勉強会にて実技を取り入れた研修を行うことにより、ケアの実際の力量を把握し、働きながらトレーニングできる機会を確保しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の夏祭りのお手伝いを通じ、他事業所の職員の方々と交流を行いました。今後もネットワークづくりに努め、事業所の情報交換を行いながら、サービスの質の向上を目指します。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の際に面接を行い、ご本人・ご家族の不安を取り除けるよう、明るい雰囲気でのコミュニケーションを図っています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に困っていたことは何だったのか、入居により問題が解決されたのかどうかを確認させて頂き、共に協力・支援していくことをお伝えしています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時の要望・訴えを良く聞き取り、専門職としての支援を行えるよう努め必要なサービスの提供を行っています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	レクリエーションでは職員も参加し一緒に楽しみます。食事や入浴等、日常的に触れ合う機会に入居者様と出来る限り共感し、お互いに理解しあえるように努めています。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人とご家族の繋がりを大切に思い、本人とご家族共に支え合える環境を構築するため、ご家族との連絡・連携を欠かさない様に努めています。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族にお話を伺い、お知り合いに入居をお伝えするのを承を得た方は、ご近所だった方や、友人の方に面会に来て頂ける様に促しています。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事や皆で行うレクリエーション等は、ホールへ出てきて頂き、入居者様同士が顔を合わせて、孤立感を感じないよう誘いがけをしています。但し無理な誘いがけは行わないようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了が関係の終了ではなく、退居後でも必要な支援・相談を行っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントにて性格等を把握し、ご本人の意向や希望を支援の中で生かせる様にスタッフ一同検討し、困難な場合はご本人の家族に意向を伺い、利用者本位の支援に努めています。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時にご本人・ご家族から生活歴や環境、趣味・嗜好等伺い馴染みある生活に近づけるように努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の朝のミーティング及び月1回のミーティングを通じて、入居者様の心身状態の把握に努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題とケアのあり方について、毎日のミーティングや月1回のミーティングを通じて話し合い、ご家族との話し合いを通じて意向や要望を把握したケアプランを作成しています。		
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきや工夫等口頭だけでなく、申し送りノートで周知徹底を行っています。その情報共有しながらケアプランの見直しに活かしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	隣接に久能整形外科消化器科があるため、急変時などは即座に対応しています。突発的な要望(他病院受診付き添いや買い物等)にも柔軟に対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの暮らしを支えている地域資源の把握にはいたっておりません。今後、運営推進会議を通じ地域資源の把握に努めていきます。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、ご本人・ご家族の希望を大切にしながら、適切な医療を受けられるように支援しています。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	久能整形外科消化器科医院の看護師及び訪問看護師と相談しながら、日常の健康管理を看護職と協働で支援しています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院された場合、病院MSW及び担当ドクター・担当ナースとの情報交換を行い、早期退院にむけての支援を行います。また、そのような場合に備えて病院関係者に挨拶まわりを行っています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方についてご本人・ご家族との話し合いを行っています。		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の救急対応マニュアルを用い自主勉強会にて職員の教育を行っています。今後も定期的な勉強会のプログラムに取り組んでいきます。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画を作成し、全スタッフが火災や天災等に対応できるよう、年2回の避難訓練を実施しています。地域との協力体制では、運営推進会議を通じ、協力体制の確立に向けて努力していきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	新任職員には言葉使いや記録記入の仕方を指導しています。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その方の性格や、現在の精神状況、気分のあり方などを考慮し、適切な声掛けをはじめとする対応を心掛け、その中でご本人の意思表示が自然に表出されるように支援を行っています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にし、希望にそって支援しています。食事が嫌だ・入浴が嫌だ等の希望は、一旦受け入れ後ほど再度違う職員が声掛けを行うなどして対応しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望の理髪店があれば、ご家族と共に行って頂いています。希望の無い方は、2～3ヶ月に1回理髪業者さんに来て頂いています。また起床時や外出時整髪、衣類の選択などを入居者様と一緒に頂いています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立・調理は隣接病院の厨房が行っています。一部入居者様はおやつ作りのレクリエーションにて調理を行います。食事の準備・片付けは一部の入居者様に協力して頂いています。		
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表にて食事量を把握し水分量は、3食/日で約900ml・10時・3時のおやつ・水分補給にて約400mlの水分補給を行い、一人ひとりの状態に合わせた形態にて提供しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っています。スタッフの口腔ケアに対する認識と技術の向上と、入居者様個々の口腔ケアの対応を勉強会等で共有しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表にて排泄記録を作成し、排泄パターンを把握して、失禁を防ぎ適切なトイレ誘導に努め、心地よい排泄を行って頂けるよう努めています。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便困難な入居者様に対しては受診を行い、主治医指示の下、排便コントロールを行います。便秘の予防の為、牛乳やヤクルト等必要に応じて飲んで頂いています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	無理に入浴を勧める事はしていません。目安として夏季1日冬季2日おきに、入浴して頂けるようにしていますが、入居者様のタイミングや希望に合わせた入浴ができるように支援しています。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムが崩れない程度に、ご本人の都合のよい時間に休息したり睡眠を取って頂いています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報を一つにまとめ、確認しやすくしています。薬の変更があった場合などは変更になった理由や副作用の危険性などを申し送りノートに記載して全スタッフに伝達しています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力を活かした役割等はありませんが、気分転換として晴天時公園等への散歩を実施しています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に沿った外出の支援は現在おこなえていません。レクリエーションの一環としてのお出かけツアーは実施していません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金をお預かりしている入居者様に関しては、ご希望に応じてお金をお渡ししています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人がご家族に電話をしたいという訴えがあり柔軟に対応しています。今後もご本人・gp家族の希望に対し電話や手紙に関する支援を行っていきます。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は日中緩やかに音楽を流し、清潔さや過ごしやすさを考慮しています。玄関にはアロマを設置し、皆様が集まる食堂には、季節感のある飾りを季節毎に貼り、居心地の良い空間作りに努めています。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には、テーブルや椅子を配置し、ソファーにてくつろぎながら、他の入居者様と歓談できる空間の工夫をしています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご本人様の馴染みのある物をなるべくお持ち頂けるよう支援しており、ご本人様が居心地よく過ごして頂けるようにしています。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体機能が低下しても、ご本人のADLIに合わせ随時居室の模様替えを実施し、ご本人が可能な限り、自立した生活を送って頂けるよう支援しています。		